

モニター提言：広報広聴特別委員会

	提言内容	文書番号	回答
1	<p>政務活動費を利用した会派視察研修の運用への要望</p> <p>○政務活動費の中で「会派視察・研修」への使途割合が高いことから、その成果を市民が実感できるような会派視察研修の計画的な運用を望みます。議会報告会の場で視察研修の成果を紹介していただきたい。</p>	1	<p>現在、議会報告会の企画は、広報広聴特別委員会で行っていますが、議会報告会の内容は、要綱で基本的には議会活動を中心に行うこととなっておりますのでご理解をいただけたらと思います。しかしながら今後の検討とさせていただきます。</p>
2	<p>光市の魅力を全国にPRするため、HP掲載情報の見直しを求めます。</p> <p>○「平成27年 光市議会の概要」を更新←更新もれではないでしょうか。</p> <p>○「視察用光市PR資料」に農業振興拠点施設 里の厨のPRを追加</p> <p>※議会からも光市の魅力を全国に発信するためのひとつの手段として、上記提案+αを考えて頂けることを期待します。</p>	2	<p>HP掲載情報の見直しについては、ご提言を参考にさせていただきます。</p>
3	<p>議会報告会で寄せられた意見・質問等の回答期間を短縮できませんか。(2か月以内)</p> <p>○議員の皆さんが市政に寄せられた意見提言を早く反映できるよう、まず、意見だけを集約して公開する。この時、重要な意見を見極めるため分析を行うことが肝要。</p> <p>○分析段階で関係者と協議しやすいように意見に連番を付ける。</p> <p>○回答については定例会一般質問や常任委員会での議論を通して整理し、高齢者層の目にも止まりやすいように、議会HPだけでなく議会広報紙などでも市民に伝える。</p>	3	<p>議会報告会の回答作成につきましては、議事録起こし→執行部と担当委員会に振り分け→議長への報告→執行部と各担当委員会へ回答作成依頼→執行部と各担当委員会が回答作成→広報広聴特別委員会でもとめ→議会運営委員会で報告→公開といった手順で行っています。</p> <p>第11回議会報告会につきましては、年末年始をはさみましてので若干時間がかかりました。</p> <p>今後も早い回答ができるように取り組むと共に、議会広報誌については協議を進めてまいります。</p>

4	<p>特別委員会の情報発信(現状、活動が市民に伝わりにくい) ○広報広聴特別委員会 →議会報告会資料に「議会広報紙発行」(調査研究を含む)と明記されていますが、進捗状況がわかりません。特別委員会に関心を持つ市民のために以下の検討をお願いします。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 委員会で配布した資料の公開 2 付託された課題一覧と進捗状況を議会HPや議会広報紙で公開 3 要点筆記での議事録の公開 4 委員会の映像配信、または概況をFacebookで公開 	4	<p>議会広報誌の発行については、協議を重ね合意形成に向けて取り組んでいます。 進捗状況については、任期最後に活動報告書を作成しますが、いただいた4点の公開の仕方も含めて市民への見える化のために議会内でも考えていきたいと思いをします。</p>
5	<p>県内市議会の情報公開状況について光市議会では、情報量としては大変優れていることが判りましたが、不十分な部分も依然ありますので、以下の改善に取り組んでいただきたいと思いをします。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 最新情報が更新されていない箇所があります。チェック体制の強化が必要ではないでしょうか。 2 インターネット配信が困難なのであれば、本会議のケーブルテレビ放送に一般質問以外(特に最終日の委員長報告)を追加していただきたい。 3 高齢者層に優しい紙媒体の情報発信(議会だより)の早期実現 4 「市民からのメール受付」を議会報告会でPRし、利用を促していただきたい。 	5	<p>ホームページのチェックにつきましては、チェック体制の強化に努めます。 動画配信、議会広報誌の発行につきましては、現在取り組んでいるところですので参考意見とさせていただきます。 「市民からのメール受付」のPRについては検討します。</p>
6	<p>コロナ禍での意見交換会の手法について</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 新型コロナウイルス感染防止対策3密対策として、数組の「小集団」ごとに分かれて意見交換する方式の検討 2 小集団での意見交換の進め方 <ol style="list-style-type: none"> (1) 目的意識を共有するモニターが集まり(単独も可)、議会事務局経由で、意見交換をしたい議員に申し入れる。 (2) 自由な意見交換が行えるよう、「オフレコ」と「傍聴なし(兼3密対策)」を前提とする。 (3) 時間は1時間程度を目途とする。 3 結果のまとめ <ol style="list-style-type: none"> (1) 提言を1点以上取りまとめ、事務局に提出する。 (2) 議長は、議会モニター活動成果として、議会ホームページで適宜公開する。 	11	<p>7月1日(水)の広報広聴特別委員会で、コロナ禍の中ですが、議会モニターの方々と広報広聴特別委員会の意見交換会を開催することに決定しましたので、内容について参考にさせていただきます。</p>

7	<p>議会広報紙の発行について、高齢者層にも優しい紙ベースの議会広報紙の発行を1日も早く実現して下さい。</p> <p>1 内容を考える際には、読んでくれる市民の声を聞いて下さい。「議会広報紙についてのアンケート実施」の実現を願います。</p> <p>2 県内12市6町の「議会だより」に共通している掲載記事を抜かさないで下さい。</p> <p>3 県内12市6町の「議会だより」が長年続いている理由を考えて下さい。発行が続くのは、議会が市民の声に応えているからでは？</p>	12	<p>議会広報誌の発行については、協議を重ね合意形成に向けて取り組んできました。</p> <p>しかしながら、現状のコロナ禍で、来年度、新たに予算を取るの は難しい状況となっています。今期中に結論が出ないため、これまでの活動内容をまとめ、改選後に議会広報紙の発行に向けて進めていくように、申し送ることいたしました。</p>
---	--	----	---